職場での補助犬の利用について

身体障害者補助犬法、ならびに、障害者差別解消法に則り、補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用を受け入れています。また、**一定規模以上の事業所は補助犬同伴の受け入れが、補助犬法により義務付けられています（一定規模未満も努力義務となっています）。**従業員の職場での補助犬の利用について、以下のポイントの把握をお願いします。



イラスト：NPO法人MAMIE

* 身体障害者補助犬は、身体障害のある方を補助するために法律に基づいて、訓練および認定された犬です。
* 衛生・健康・行動管理の配慮も十分になされた犬であり、安心して受け入れることが可能です。
* 補助犬を触ったり声をかけたり気を引いたりしてはいけません。
* 補助犬の管理は補助犬ユーザー自身が行うことになっており、他の従業員が行うことは基本的にありません。ただし、障害の内容によっては、サポートが必要になる場合があります。サポートの内容については、補助犬使用者と相談していただけますと幸いです。
* 不安を感じることがある場合、総務課（担当窓口）までご連絡ください。

担当窓口

総務課　TEL:ｘｘ－ｘｘｘｘ－ｘｘｘｘ